

平成29年度主任介護支援専門員更新研修受講フローチャート

はい



いいえ



【重要】

主任介護支援専門員の更新研修は、介護支援専門員証の有効期間内に研修を修了する必要があります。よって、主任介護支援専門員の更新研修を終了される前に介護支援専門員証の有効期限が満了になる方は、主任更新研修を受講される前に従来通り更新研修を受講して、介護支援専門員証の有効期間の更新を行って下さい。

主任介護支援専門員の更新を希望しますか？



- 介護支援専門員証の有効期間内に所定の研修を受講し、介護支援専門員証を更新して下さい。
- 主任の更新を受講されない場合、主任の有効期間満了後は主任介護支援専門員ではなくなります。再び主任として働く場合には改めて主任介護支援専門員研修（新規）を受講する必要があります。

主任介護支援専門員研修を修了したのは
平成 18～23 年度である

主任介護支援専門員研修を修了したのは
平成 24～25 年度である

主任介護支援専門員研修を修了したのは
平成 26・27 年度である

主任の有効期間満了日は
平成 31 年 3 月 31 日
(経過措置により)

主任の有効期間満了日は
平成 31 年 9 月 30 日
(経過措置により)

主任の有効期間満了日は
主任研修の修了証書記載の
研修終了日から 5 年

平成 29・30 年度の
いずれかに受講

平成 29・30 年度の
いずれかに受講

有効期間満了の
おおむね 2 年以内に受講

上記の期間に、主任介護支援専門員の更新研修を終了し、更新の手続きをして下さい。(ただし、受講要件を満たしている方) → 詳しくは主任介護支援専門員更新研修の要綱をご覧ください。

- 主任介護支援専門員の更新研修を受講、終了すれば、更新研修 32 時間（専門研修Ⅱ）の受講が免除され、主任介護支援専門員更新研修修了年月日より 5 年間で証の有効期間になります。
- 上記のような経過措置は介護支援専門員の更新研修にはありません。主任介護支援専門員の更新研修を修了する前に介護支援専門員証の有効期間満了日が経過しないよう、十分注意して下さい。介護支援専門員証を更新せず有効期間満了日が経過した場合は、介護支援専門員としての業務に従事できない上、主任介護支援専門員の資格も無くなります。